

あなたのまちの社会福祉協議会がお手伝いします

日常生活自立支援事業を利用するまでの流れ



利 用 料									
(1ヶ月の合計時間で請求いたします)									
年会費 年間3,600円(月額300円)	福祉サービス利用援助・財産管理サービス ～生活支援員（または専門員）による支援～ <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援時間</th><th>料 金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間30分未満</td><td>1,000円</td></tr> <tr> <td>1時間30分以上 2時間未満</td><td>1,500円</td></tr> <tr> <td colspan="2">以降30分毎に500円加算</td></tr> </tbody> </table>	支援時間	料 金	1時間30分未満	1,000円	1時間30分以上 2時間未満	1,500円	以降30分毎に500円加算	
支援時間	料 金								
1時間30分未満	1,000円								
1時間30分以上 2時間未満	1,500円								
以降30分毎に500円加算									
財産保全サービス 年間3,000円(月額250円)	生活支援員の交通費 ～生活支援員の自宅から利用者宅の往復に要する移動時間～ <table border="1"> <thead> <tr> <th>移動時間</th><th>料 金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分未満</td><td>無 料</td></tr> <tr> <td>30分以上 1時間未満</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>1時間以上</td><td>一律1,000円</td></tr> </tbody> </table>	移動時間	料 金	30分未満	無 料	30分以上 1時間未満	500円	1時間以上	一律1,000円
移動時間	料 金								
30分未満	無 料								
30分以上 1時間未満	500円								
1時間以上	一律1,000円								

専門員

ご本人の生活状況の確認をし、契約までの調整を行い支援計画を作ります。また、関係機関との調整や生活支援員への指導も行います。

生活支援員

一定の研修を受けた社協の職員です。利用者宅を定期的に訪問し、支援を行います。

生活保護世帯は無料です